

(証券コード：5955)

令和元年6月6日

株 主 各 位

京都市山科区東野狐藪町16番地

株式会社ヤマシナ

代表取締役社長 堀 直 樹

第144期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第144期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月21日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月24日（月曜日）午前11時
2. 場 所 京都市山科区榎辻西浦町1の8
京都市東部文化会館1階「創造活動室」

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第144期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第144期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kk-yamashina.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会決議通知の発送はせず、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国、中国の貿易摩擦問題や世界経済の減速懸念などの要因もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主要取引先である自動車業界においては、自動車の海外生産化やグローバル調達を強化しており、国内市場の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおいてはグローバル体制の推進及び品質力、業務対応力、生産技術力の向上を図り、社会が望む魅力的な製品開発・提案を続けております。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高9,329百万円（前連結会計年度比4.9%増）、営業利益473百万円（前連結会計年度比8.3%減）、経常利益500百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、361百万円（前連結会計年度比37.7%減）となりました。

なお、非連結子会社であった三陽工業有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

事業部門別の状況は、以下のとおりであります。

(金属製品事業)

金属製品事業においては、海外子会社の増収があったものの、国内会社の受注が減少方向で推移したため、売上総利益率の低下及び人員増加による販売費及び一般管理費の増加要因等もあり、売上高は7,173百万円（前連結会計年度比0.6%減）、営業利益は516百万円（前連結会計年度比15.8%減）となりました。

(電線・ケーブル事業)

電線・ケーブル事業においては、近年受注の低迷により厳しい状況が続いております。その状況のもと、経費削減及び受注確保に努めております。

また、重要性が増した三陽工業有限公司を連結の範囲に含めたことにより、売上高は1,402百万円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益は34百万円（前連結会計年度比69.4%増）となりました。

(不動産事業)

保有不動産について、安定した稼働率の確保に努めており、売上高は204百万円（前連結会計年度比3.7%増）、営業利益は118百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。

また、保有不動産を1物件購入しております。

(その他の事業)

その他の事業については、主として化成品事業および売電事業から構成されております。化成品事業は、発泡・強化プラスチック製品の生産・加工・販売を行っております。売電事業につきましては、ソーラーパネルの設置を保有不動産の有効活用目的に限定することで事業リスクの低減を図っております。

その結果、売上高は549百万円（前連結会計年度比563.0%増）、営業利益は11百万円（前連結会計年度は営業損失9百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,345百万円であり、内訳は有形固定資産1,339百万円、無形固定資産6百万円であります。

これらに要する資金は、主に自己資金および借入金をもって充當いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は、強固な収益体質の構築を目指し、中長期計画に基づいて積極的な設備投資を行っており、適正な内部留保を維持するため、これらの設備投資については、自己資金の充當に加え借入による資金調達も行っております。当連結会計年度末において、当社では50百万円を取引銀行より借入れております。また、連結子会社の三陽工業株式会社では255百万円を、同じく連結子会社の株式会社LADVIKでは590百万円をそれぞれ取引銀行より借入れております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、主要取引先である自動車業界においては、メーカーの国内販売台数が増加したものの、自動車各社は海外生産を引き続き強化しており、国内の自動車生産の先行きは不透明な状況にあり、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは新製品開発と原価低減活動の継続により、経営基盤の確保に努め、競争力を養うことで、安定的な収益体質の構築に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制におきましては、経営の透明性・健全性を確保し、内部統制システムの充実と従業員への教育研修により、株主の皆様ごの期待に
応え得る体制の構築に取り組んでまいります。

これら企業価値の向上に向けた取り組みに対しまして、当社グループとしましては、あらゆる面で全力を尽くしてまいりますので、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第141期 平成28年3月期	第142期 平成29年3月期	第143期 平成30年3月期	第144期 (当連結会計年度) 平成31年3月期
売 上 高 (百万円)	8,516	8,427	8,896	9,329
経 常 利 益 (百万円)	353	458	526	500
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	341	441	580	361
1株当たり当期純利益	2円45銭	3円17銭	4円17銭	2円60銭
総 資 産 (百万円)	13,897	14,155	15,133	14,865
純 資 産 (百万円)	9,523	9,820	10,626	10,757

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第144期の期首から適用しており、第143期に係る企業集団の財産および損益の状況の推移についても、当該会計基準等を遡って適用しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第141期 平成28年3月期	第142期 平成29年3月期	第143期 平成30年3月期	第144期 (当事業年度) 平成31年3月期
売 上 高 (百万円)	3,523	3,535	3,501	3,434
経 常 利 益 (百万円)	253	313	270	253
当期純利益 (百万円)	272	352	442	242
1株当たり当期純利益	1円96銭	2円54銭	3円18銭	1円74銭
総 資 産 (百万円)	10,644	10,861	11,244	11,258
純 資 産 (百万円)	8,904	9,117	9,418	9,400

(6) 主要な事業内容 (平成31年3月31日現在)

事業部門	事業内容
金 属 製 品 事 業	銅、真鍮、アルミニウム、鉄、その他の金属および合金ならびに樹脂の精密螺子、各種螺旋鈺、釘、鈺、ボルト、ナット、線および部品ならびに精密ばね部品および関連品の製造、販売
電 線 ・ ケーブル 事 業	電線・通信機用ケーブルの製造、販売
不 動 産 事 業	不動産の売買、賃貸借および管理
そ の 他 の 事 業	化成品事業および売電事業等

(7) 主要な営業所および工場（平成31年3月31日現在）

会 社 名		所 在 地
当 社	本 社 ・ 工 場	京都市山科区
	東 京 営 業 所	埼玉県川越市
	中 部 営 業 所	愛知県安城市
	九 州 営 業 所	熊本県山鹿市
三 陽 工 業 (株)		新潟県小千谷市
(株) L A D V I K		東京都千代田区
三 陽 電 線 加 工 (株)		新潟県小千谷市

(8) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比 増減
425名(193名)	20名増

(注) 従業員は就業人員であり、契約社員および臨時従業員は()内に外数で記載しております。

② 当社の従業員

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
100名(54名)	6名増	43.76歳	18.51年

(注) 従業員は就業人員であり、契約社員および臨時従業員は()内に外数で記載しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成31年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
三陽工業(株)	100,000	100.00	電線・通信機用ケーブルの製造、販売
(株)LADVIK	301,000	80.00	総合精密部品の製造および販売
三陽電線加工(株)	10,000	100.00	電線・通信機用ケーブルの製造、加工
LADVIK (THAILAND) Co., LTD	千タイバーツ 35,000	100.00 (100.00)	金属製品事業
YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co., LTD	千タイバーツ 23,000	84.00	金属製品事業
三陽工業有限公司	千香港ドル 500	100.00 (100.00)	電線・通信機用ケーブルの製造、販売

(注) 三陽電線加工(株)、三陽工業有限公司およびLADVIK (THAILAND) Co., LTDの議決権比率のカッコ内数値は、間接所有割合(内数)であります。

③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

④ 重要な企業結合等の状況
VTホールディングス(株)は、当社の議決権の34.14%を保有する会社であり、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。

⑤ 技術提携の状況
当社は、東莞怡寶三協五金配件有限公司と技術提携契約を締結しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

借入先	借入額
	千円
(株)三井住友銀行	410,000
(株)滋賀銀行	200,017
(株)第四銀行	156,316

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 138,550,962株(自己株式5,060,803株を除く。)
- (3) 株主数 16,862名(前期末比 298名減)
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
V T ホールディングス株式会社	47,300,400株	34.14%
久保和喜	7,100,000	5.12
株式会社前島電気工業社	3,800,000	2.74
有限会社久和インベストメント	2,550,000	1.84
有限会社和久インベストメント	2,200,000	1.59
渡辺昌子	1,649,200	1.19
広布文夫	1,450,000	1.05
山本雅史	1,280,000	0.92
長坂慎治	965,400	0.70
松井証券株式会社	698,100	0.50

(注) 当社は自己株式5,060,803株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	堀 直 樹	
取 締 役	古 川 泰 司	マーケティング本部長
取 締 役	木 村 隆 宣	管理本部長
取 締 役	平 本 幸 弘	生産本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	堀 内 美 喜 雄	
取 締 役 (監査等委員)	伊 藤 誠 英	V Tホールディングス㈱専務取締役経営戦略本部長 ㈱エムジーホーム取締役 ㈱トラスト取締役 ㈱ハウスフリーダム監査役 ㈱MIRAIZ代表取締役社長 ㈱アーキッシュギャラリー代表取締役社長 エスシーアイ㈱代表取締役社長 J-net レンタリース㈱代表取締役会長
取 締 役 (監査等委員)	山 内 一 郎	V Tホールディングス㈱常務取締役管理部長 ㈱エムジーホーム取締役

- (注) 1. 取締役伊藤誠英および山内一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、堀内美喜雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、伊藤誠英および山内一郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員山内一郎は、長年経理業務に従事していた経験があり、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 5名 38,360千円（うち社外一名 一千円）
 取締役（監査等委員） 3名 9,830千円（うち社外2名 4,200千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月26日開催の第142期定時株主総会において年額98,400千円以内と決議いただいております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月26日開催の第142期定時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,190千円（取締役（監査等委員を除く）2,960千円、取締役（監査等委員）230千円）を含んでおります。
 5. 上記には平成30年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおりません。また上記報酬等の額のほか、平成30年6月7日開催の第143期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して700千円支給しております。

(4) 社外取締役にに関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	伊 藤 誠 英	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、監査等委員会12回のうち9回に出席し、豊富な経営経験および知識から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	山 内 一 郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、豊富な経営経験および監査経験から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

② 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係
取 締 役 (監査等委員)	伊 藤 誠 英	VTホールディングス㈱	専 務 取 締 役 経 営 戦 略 本 部 長	当社の株主であります。
		㈱エムジーホーム	取 締 役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		㈱ ト ラ ス ト	取 締 役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		㈱ハウスフリーダム	監 査 役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		㈱M I R A I Z	代 表 取 締 役 社 長	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		㈱アーキッシュギャラリー	代 表 取 締 役 社 長	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		エスシーアイ㈱	代 表 取 締 役 社 長	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		J-netレンタリース㈱	代 表 取 締 役 会 長	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	山 内 一 郎	VTホールディングス㈱	常 務 取 締 役 管 理 部 長	当社の株主であります。
		㈱エムジーホーム	取 締 役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

14,900千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるひびき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、当社諸規程に従って経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。
 - ii. 代表取締役は、管理本部長を委員長とする内部統制委員会を設置しコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備および問題点の把握に努めております。内部統制委員会の審議結果は取締役会に報告することとしております。
 - iii. 内部監査室は、取締役の執行する職務について法令、定款等に違反するもの、またはそのおそれがあるものを発見した場合は、直ちに取締役会、監査等委員会に報告するとともに、その調査を行い、取締役会、監査等委員会に報告することとしております。
 - iv. 内部通報規程により組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、また通報者を保護しており会社はこれを遵守することを規定しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に係る情報については、法令および諸規程に従って適切に保存、管理および廃棄を行うこととしております。また、取締役がこれらを常時閲覧できる状態に管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 内部統制委員会は、全社のリスク管理を統括し、管理本部内の担当を通じて規程、マニュアル等を作成し、危険の発生の察知、対応のみならず防止を含めてその周知徹底を図ることとしております。
 - ii. 内部統制委員会は、損失の予知、発生に際しては、代表取締役、担当取締役、監査等委員会のほか関連する部門の責任者に直ちに報告をし、危機の拡大防止に努めるとともに、「対策本部」等の発足が決められた場合には、直ちにその設置を行い、事務局としてその運営を行うこととしております。
 - iii. 内部通報規程により組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、また通報者を保護しており会社はこれを遵守することを規定しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において、法令で定められた事項、経営基本方針、その他付議基準によって定められた事項を審議するほか経営戦略等、会社の重要事項を決定しております。
 - ii. 定例取締役会を月1回開催することを原則とし、法令に従った開催、報告のほか、適宜臨時にこれを開催しております。
 - iii. 取締役会の決定に基づく業務執行は諸規程に従って行われますが、業務執行を取締役が適時レビューし、改善を促すことを可能とする全社的な業務の効率化を実現するためのシステムを構築することとしております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 内部監査室は、監査状況につき代表取締役、担当監査等委員に報告するほか、使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているか精査を行っております。
 - ii. 内部監査室にあっては、仕入、受注、生産状況、経理等通常業務について電子化データに常にアクセス可能な状態を確保し、常時チェックができる体制としております。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社は、「関連会社管理規程」に基づき、子会社および関連会社（以下、子会社等という。）の適切な経営管理を行い、リスク情報の有無を監査しております。
 - ii. 内部監査室は子会社等の監査役、監査室と連携し、業務の適正を確保するために必要な意見を当社および子会社等に提案するとともに、適宜、当社取締役会においてこれを審議しております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととしております。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の事前の同意を得なければならないこととしており、使用人の指揮命令権は監査等委員会が有するものとしております。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、法令、定款、当社諸規程、当決議のほか、会社に対する善管注意義務、忠実義務に従い、会社に著しい損害を及ぼす事項、経営状況の著しい変動、リスクの発生または予知、コンプライアンス上重要な事項を適宜、監査等委員会に対して報告することとしております。
 - ii. 内部監査室は、内部統制委員会と連携して情報を集約し、監査等委員会に対して法令違反、経営に影響を与えると推測されるリスクの発生は、これを直ちに報告することとしております。
 - iii. 内部監査室は、監査報告を代表取締役のほか、担当監査等委員にも適時提出することとしております。

- iv. 内部通報規程に従い、通報窓口、相談窓口、その他通報制度の関係者の関与など公正な通報処理に支障があると判断される場合には、通報者または通報処理組織の者は監査等委員会にその旨を報告することとしております。
 - v. 監査等委員会へ報告した者が、当該報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査等委員会、会計監査人および内部監査室は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役および使用人は支援することとしております。
 - ii. 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席して必要な報告を求めることができるものとしております。
- ⑩ 内部統制の運用状況について
- 当社グループは「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。
- i. 取締役の職務執行について
当事業年度において定例取締役会12回開催し、重要事項について迅速な報告と意思決定を行っております。
 - ii. 監査等委員の職務執行について
当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、監査等委員会において定めた年間計画に基づき監査を行うとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査室や会計監査人との調整も実施しております。
 - iii. 内部監査室の職務執行について
内部監査室を設置し、内部監査年間計画に基づき、職務の執行状況、規程の運用状況を目的として内部監査を実施しております。また、実施報告書を作成し、業務改善事項の助言および勧告を行っております。

iv. 財務報告に関する内部統制について

「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス統制および周到的な業務プロセスの統制について、整備状況および運用状況について有効性の評価を実施しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勧奨し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり1円といたしました。

なお、配当金支払開始日につきましては、令和元年6月7日(金曜日)を予定しております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	6,151,317	流 動 負 債	2,360,531
現金及び預金	2,023,937	支払手形及び買掛金	989,956
受取手形及び売掛金	2,013,484	短期借入金	731,000
電子記録債権	486,649	1年内返済予定の長期借入金	114,009
商品及び製品	686,907	リース債務	63,997
仕掛品	347,855	未払法人税等	55,711
原材料及び貯蔵品	463,855	賞与引当金	86,672
その他	130,640	その他	319,184
貸倒引当金	△2,011	固 定 負 債	1,746,919
固 定 資 産	8,713,843	長期借入金	51,324
有形固定資産	7,786,844	リース債務	200,968
建物及び構築物	1,650,388	繰延税金負債	99,750
機械装置及び運搬具	861,996	再評価に係る繰延税金負債	753,067
土地	4,878,283	退職給付に係る負債	443,048
リース資産	249,954	役員退職慰労引当金	31,560
その他	146,221	資産除去債務	88,908
無形固定資産	85,125	その他	78,292
のれん	58,197	負 債 合 計	4,107,450
その他	26,927	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	841,873	株 主 資 本	8,949,543
投資有価証券	81,247	資 本 金	90,000
破産更生債権等	3,013	資 本 剰 余 金	6,433,020
繰延税金資産	406,215	利 益 剰 余 金	2,608,251
その他	384,019	自 己 株 式	△181,728
貸倒引当金	△32,622	その他の包括利益累計額	1,444,989
資 産 合 計	14,865,160	その他有価証券評価差額金	14,733
		土地再評価差額金	1,429,103
		為替換算調整勘定	1,152
		非支配株主持分	363,176
		純 資 産 合 計	10,757,709
		負 債 純 資 産 合 計	14,865,160

連結損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		9,329,852
売上原価		7,367,513
売上総利益		1,962,339
販売費及び一般管理費		1,488,572
営業利益		473,766
営業外収益		
受取利息	3,618	
受取配当金	794	
受取手数料	12,009	
その他	23,699	40,122
営業外費用		
支払利息	7,913	
減価償却費	1,820	
支払手数料	2,392	
その他	1,409	13,536
経常利益		500,352
特別利益		
固定資産売却益	674	674
特別損失		
固定資産売却損	529	
固定資産除却損	2,695	3,224
税金等調整前当期純利益		497,801
法人税、住民税及び事業税	81,510	
法人税等調整額	26,805	108,316
当期純利益		389,485
非支配株主に帰属する当期純利益		27,654
親会社株主に帰属する当期純利益		361,830

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成30年4月1日残高	90,000	6,432,814	2,431,808	△131,729	8,822,892
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△208,725		△208,725
親会社株主に帰属する当期純利益			361,830		361,830
自 己 株 式 の 取 得				△49,998	△49,998
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		206			206
連 結 範 囲 の 変 動			23,337		23,337
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	206	176,443	△49,998	126,651
平成31年3月31日残高	90,000	6,433,020	2,608,251	△181,728	8,949,543

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成30年4月1日残高	20,990	1,429,321	7,059	1,457,371	346,482	10,626,746
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△208,725
親会社株主に帰属する当期純利益						361,830
自 己 株 式 の 取 得						△49,998
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						206
連 結 範 囲 の 変 動						23,337
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,257	△218	△5,906	△12,382	16,694	4,312
連結会計年度中の変動額合計	△6,257	△218	△5,906	△12,382	16,694	130,963
平成31年3月31日残高	14,733	1,429,103	1,152	1,444,989	363,176	10,757,709

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

2-1 連結範囲に関する事項

連結子会社の数… 6社

三陽工業㈱

㈱LADVIK

三陽電線加工㈱

LADVIK (THAILAND) Co., LTD

YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co., LTD

三陽工業有限公司

なお、三陽工業有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数… 2社

㈱Y'sアセットマネジメント

LADVIK (ASIA) Co., LTD.

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2-2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数… 2社

㈱Y'sアセットマネジメント

LADVIK (ASIA) Co., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社は小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LADVIK (THAILAND) Co., LTD及びYAMASHINA BANGKOK FASTENING Co., LTD、三陽工業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2-4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品、商品、仕掛品

主として移動平均法、ただし、連結子会社は総平均法により評価しております。

(b) その他

主として総平均法により評価しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年～38年、機械装置10年を使用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（但し、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき退職給付の要支給額から年金資産を控除した額を計上しております。

3. 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度142,507千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」406,215千円に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」に独立掲記し表示しておりました「電子記録債務」（当連結会計年度9,999千円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記し表示しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」（当連結会計年度3,399千円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」（前連結会計年度2,280千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記し表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」（前連結会計年度1,814千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	55,010千円
土	地	387,000千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	160,000千円
一年内返済予定の長期借入金	43,992千円
長期借入金	51,324千円

4-2 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	2,111,226千円
機械装置及び運搬具	3,853,091千円
リース資産	212,302千円
その他	643,586千円

4-3 当座貸越契約

当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額	2,382,390千円
借入実行残高	730,000千円
差引高	<u>1,652,390千円</u>

4-4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 26,439千円

当該事業用土地の再評価及び減損処理後の帳簿価額 2,208,609千円

また、当該事業用土地の平成31年3月31日における時価の合計額は、再評価及び減損処理後の帳簿価額の合計額を514,456千円下回っております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式（株）	143,611,765	—	—	143,611,765

5-2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	208,725	1.5	平成30年 3月31日	平成30年 6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	138,550	1.0	平成31年 3月31日	令和元年 6月7日

6. 金融商品に関する注記

6-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、流動性を確保し主に預貯金または安全性の高い金融商品、株式などの方法に限定しております。投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

6-2 金融商品の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,023,937	2,023,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,013,484	2,013,484	—
(3) 電子記録債権	486,649	486,649	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	55,547	55,547	—
資産計	4,579,617	4,579,617	
(1) 支払手形及び買掛金	989,956	989,956	—
(2) 短期借入金	845,009	845,009	—
(3) 短期リース債務	63,997	63,997	—
(4) 長期借入金	51,324	51,324	—
(5) 長期リース債務	200,968	223,432	22,463
負債計	2,151,255	2,173,719	22,463

① 金融商品の時価算定の方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 短期リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金 (5) 長期リース債務

これらの時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額25,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産に関する事項

当社グループは、京都府その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
2,094,990	696,356	2,791,347	2,786,650

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として、入手しうる直近の固定資産税評価額を基礎に一定の指標に基づき自社で合理的に調整したものであります。

3. 当連結会計年度増減額の主な増加は、建物及び土地であります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（千円） （売却損益等）
賃貸等不動産	204,865	85,899	118,965	—

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 75円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円60銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(企業結合等関係)

当社は、平成31年2月19日開催の取締役会において、株式会社山添製作所株式の全株式を取得して子会社化することを決議し、平成31年4月25日付で全株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社山添製作所
事業の内容	金属製品（ネジ）の製造・販売

②企業結合を行った主な理由

当社と同様に自動車部品をメインとするネジのメーカーである同社を子会社化することで、当社本社工場（京都市山科区）に集中していた生産拠点の分割も可能となり、BCPの観点からも有効的であるとともに、東日本の取引先への生産を行うことで物流コストの低減等も期待できます。今後の経営改善についても同業ということで取り組み易く、製造のみならず営業面や開発面においてもシナジー効果があるためであります。

③企業結合日

令和元年6月30日（予定）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500百万円
取得原価		500百万円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 25百万円

(ご参考)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

株式会社 ヤマシナ
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマシナの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマシナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成31年2月19日開催の取締役会において、株式会社山添製作所の全株式を取得して子会社化することを決議し、平成31年4月25日付で全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	3,141,779	流動負債	478,977
現金及び預金	1,194,143	買掛金	238,897
受取手形	314,980	短期借入金	50,000
電子記録債権	239,104	リース債務	33,096
売掛金	550,785	未払金	48,903
商品及び製品	343,168	未払費用	46,070
仕掛品	104,820	未払法人税等	7,592
原材料及び貯蔵品	275,257	前受金	10,189
前払費用	7,201	預り金	11,347
関係会社短期貸付金	40,000	賞与引当金	28,233
その他	73,562	その他	4,647
貸倒引当金	△1,244	固定負債	1,378,670
固定資産	8,116,780	リース債務	133,516
有形固定資産	6,010,758	再評価に係る繰延税金負債	753,067
建物	995,248	退職給付引当金	385,831
構築物	69,749	役員退職慰労引当金	31,560
機械及び装置	367,332	その他	74,695
車両運搬具	8,670	負債合計	1,857,648
工具、器具及び備品	34,662	純資産の部	
土地	4,375,926	株主資本	7,969,663
リース資産	157,336	資本金	90,000
建設仮勘定	1,832	資本剰余金	6,414,158
無形固定資産	16,102	資本準備金	1,178,670
ソフトウェア	12,432	その他資本剰余金	5,235,488
その他	3,670	利益剰余金	1,647,233
投資その他の資産	2,089,919	その他利益剰余金	1,647,233
投資有価証券	33,824	繰越利益剰余金	1,647,233
関係会社株式	1,467,597	自己株式	△181,728
破産更生債権等	1,094	評価・換算差額等	1,431,248
繰延税金資産	414,382	その他有価証券評価差額金	2,144
その他	196,603	土地再評価差額金	1,429,103
貸倒引当金	△23,582	純資産合計	9,400,912
資産合計	11,258,560	負債純資産合計	11,258,560

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		3,434,812
売 上 原 価		2,571,593
売 上 総 利 益		863,219
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		643,786
営 業 利 益		219,432
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,490	
受 取 配 当 金	3,515	
受 取 手 数 料	15,852	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	897	
そ の 他	20,440	43,194
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,033	
支 払 手 数 料	2,392	
減 価 償 却 費	1,820	
そ の 他	1,670	8,917
経 常 利 益		253,709
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,437	1,437
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	358	
固 定 資 産 除 却 損	174	532
税 引 前 当 期 純 利 益		254,614
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,912	
法 人 税 等 調 整 額	4,246	12,158
当 期 純 利 益		242,455

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成30年4月1日残高	90,000	1,178,670	5,235,488	6,414,158
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成31年3月31日残高	90,000	1,178,670	5,235,488	6,414,158

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成30年4月1日残高	1,613,503	1,613,503	△131,729	7,985,932
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△208,725	△208,725		△208,725
当期純利益	242,455	242,455		242,455
自己株式の取得			△49,998	△49,998
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	33,729	33,729	△49,998	△16,268
平成31年3月31日残高	1,647,233	1,647,233	△181,728	7,969,663

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成30年4月1日残高	3,607	1,429,321	1,432,929	9,418,861
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△208,725
当期純利益				242,455
自己株式の取得				△49,998
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,463	△218	△1,681	△1,681
事業年度中の変動額合計	△1,463	△218	△1,681	△17,949
平成31年3月31日残高	2,144	1,429,103	1,431,248	9,400,912

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

2-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品、商品、仕掛品 : 移動平均法

(b) 原材料（主材料） : 移動平均法

(c) 貯蔵品（自製工具） : 先入先出法

(d) 同（仕入工具他） : 総平均法

2-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年～38年、機械及び装置10年を使用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（但し、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

2-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき退職給付の要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

2-4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更

貸借対照表関係

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度109,968千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」414,382千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計を除く。）に記載された内容を追加しております。

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記し表示しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」（当事業年度3,399千円）及び「受取保証料」（当事業年度3,712千円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

4-1 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

建 物	971,325千円
構 築 物	184,092千円
機 械 及 び 装 置	1,711,879千円
車 両 運 搬 具	24,219千円
工具、器具及び備品	191,182千円
リ ー ス 資 産	94,190千円

4-2 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、以下の債務保証を行っております。

(株) L A D V I K	590,017千円
三陽工業(株)	255,316千円

4-3 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

当 座 貸 越 限 度 額	700,000千円
借 入 実 行 残 高	50,000千円
差 引 高	650,000千円

4-4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短 期 金 銭 債 権	46,229千円
短 期 金 銭 債 務	22千円

4-5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	26,439千円
当該事業用土地の再評価及び減損処理後の帳簿価額	2,208,609千円

また、当該事業用土地の平成31年3月31日における時価の合計額は、再評価及び減損処理後の帳簿価額の合計額を514,456千円下回っております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	8,461千円
営業取引以外の取引	23,334千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度期末(株)
普通株式	4,461,585	599,218	—	5,060,803

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	5,381千円
賞与引当金	9,740千円
退職給付引当金	133,149千円
役員退職慰労引当金	10,891千円
減損損失	29,388千円
出資金	24,402千円
有形固定資産	5,317千円
税務上の繰越欠損金	285,964千円
その他	2,844千円

繰延税金資産小計 507,079千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 —千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △69,634千円

評価性引当額小計 △69,634千円

繰延税金負債との相殺 △23,062千円

繰延税金資産合計 414,382千円

繰延税金負債

合併に伴う土地再評価益 21,932千円

その他 1,130千円

繰延税金負債小計 23,062千円

繰延税金資産との相殺 △23,062千円

繰延税金負債合計 —千円

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	三陽工業㈱	100,000	電線・ケーブルの製造・販売	(所有)直接100.0	役員の兼任	債務の保証 債務保証料 業務の受託	255,316 1,097 5,616	未収入金	84
子会社	㈱LADVIK	301,000	精密ばね部品・関連品の製造・販売	(所有)直接80.0	役員の兼任	債務の保証 債務保証料 業務の受託	590,017 2,615 7,956	未収入金	911
子会社	YAMASHITA BANGOOK FASTENING Co.,Ltd	千タイバーツ 23,000	金属製品事業	(所有)直接84.0	役員の兼任	固定資産の販売	1,050	未収入金	1,050

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
受託した業務は、管理業務及びコンサルティング業務であり、取引価格につきましては、業務内容を勘案して交渉の上決定しております。
債務保証については、金融機関からの借入につき、債務保証を行っているものであり、市場金利等を考慮した合理的な保証料を受領しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 67円85銭
(2) 1株当たり当期純利益 1円74銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ご参考)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

株式会社 ヤマシナ
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマシナの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成31年2月19日開催の取締役会において、株式会社山添製作所の全株式を取得して子会社化することを決議し、平成31年4月25日付で全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第144期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月27日

株式会社 ヤマシナ 監査等委員会

監査等委員(常勤) 堀内 美喜雄 ㊞

監 査 等 委 員 伊 藤 誠 英 ㊞

監 査 等 委 員 山 内 一 郎 ㊞

(注) 監査等委員 伊藤誠英氏及び山内一郎氏は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、すべての候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ほり なお き 堀 直 樹 (昭和39年3月30日生)	平成8年7月 ㈱ホンダベルノ東海入社 (現 V Tホールディングス㈱) 平成12年10月 同社住宅事業部長 平成15年4月 同社新規事業部長 平成16年6月 ㈱ホンダベルノ東海取締役 平成16年8月 同社代表取締役社長 平成18年6月 V Tホールディングス㈱取締役管理部長 平成18年8月 ㈱ホンダカーズ東海代表取締役副社長 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	82,503株
[取締役候補者とした理由] 堀直樹氏は、平成19年6月に当社の代表取締役に就任して以来、企業経営者として豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを発揮し、経営改革に尽力すると共に、当社グループを牽引してまいりました。これらのことから、同氏を適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。			
2	ふる かわ やす し 古 川 泰 司 (昭和38年5月24日生)	平成19年11月 当社入社 平成20年6月 当社経営管理部長 平成21年4月 当社マーケティング本部長 平成26年6月 当社取締役マーケティング本部長 (現任)	8,180株
[取締役候補者とした理由] 古川泰司氏は、管理部門、営業部門の要職を歴任し、幅広い経験と知識を有しております。平成26年6月から当社の取締役として、マーケティング部門担当の立場で積極的に意見・提言等を行っており、当社の企業価値の向上に貢献しております。これらのことから、同氏を適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	きむら たかのり 木村隆宣 (昭和43年6月21日生)	平成21年9月 当社入社 平成23年4月 当社経営管理部長 平成26年6月 当社取締役管理本部長 (現任)	21,083株
	[取締役候補者とした理由] 木村隆宣氏は、財務および会計に関する幅広い経験と知識を有しております。平成26年6月から当社の取締役として、グループ全体の経営企画や経理・財務担当の立場で積極的に意見・提言等を行っており、当社の企業価値の向上に貢献しております。これらのことから、同氏を適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。		
4	ひらもと ゆきひろ 平本幸弘 (昭和38年3月8日生)	平成元年12月 当社入社 平成19年1月 当社製造部長 平成29年4月 当社品質保証部長 平成29年10月 当社品質保証部長兼生産管理部長 平成30年6月 当社取締役生産本部長 (現任)	5,535株
	[取締役候補者とした理由] 平本幸弘氏は、製造部門および品質保証部門を歴任し、幅広い経験と知識を有しております。平成30年6月から当社の取締役として、製造部門の責任者としてリーダーシップを発揮し、製造部門担当の立場で積極的に意見・提言等を行っており、当社の企業価値の向上に貢献しております。これらのことから、同氏を適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。		

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ほりうちみきお 堀内美喜雄 (昭和23年1月24日)	昭和45年4月 当社入社 昭和58年9月 当社製造部工具課課長 平成3年4月 当社情報推進課次長 平成13年6月 当社技術開発部部长 平成15年6月 当社執行役員 平成18年1月 当社品質保証部部长 平成18年5月 当社品質保証・技術部長 平成20年12月 当社業務改革推進部部长 平成23年2月 当社内部監査室室長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	6,200株
[監査等委員である取締役候補者とした理由] 堀内美喜雄氏は、技術開発部門、品質保証部門の要職を経て、平成25年6月に当社監査役に就任、平成29年6月から当社の監査等委員である取締役に就任し、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監視機能を果たしていただいております。 今後もこれらの経験および知見を活かして当社の業務執行を適正に監査いただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	い とう まさ ひで 伊 藤 誠 英 (昭和35年9月27日)	平成11年6月 (株)ホンダベルノ東海 (現 V Tホールディングス(株)) 常務取締役 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 V Tホールディングス(株)専務取締役 経営戦略本部長(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) V Tホールディングス(株) 専務取締役 経営戦略本部長 (株)エムジーホーム 取締役 (株)トラスト 取締役 (株)ハウスフリーダム 監査役 (株)M I R A I Z 代表取締役社長 (株)アーキッシュギャラリー 代表取締役社長 エスシーアイ(株) 代表取締役社長 J-net レンタリース(株) 代表取締役会長	38,729株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>伊藤誠英氏は、長年にわたり事業会社の経営に携わり、平成17年6月から当社取締役として豊富な経験と高度な専門知識を有し、その職責を果たしており、平成29年6月からは監査等委員である取締役として、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監視機能を果たしていただいております。</p> <p>今後も取締役会における、監督、意思決定のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	やまうち いちろう 山内 一郎 (昭和34年6月27日)	平成15年6月 (株)ホンダベルノ東海 (現 V Tホールディングス(株)) 取締役管理部長 平成17年6月 当社監査役 平成18年6月 同辞任 平成19年6月 当社監査役 平成26年10月 V Tホールディングス(株)常務取締役 管理部長(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) V Tホールディングス(株) 常務取締役管理部長 (株)エムジーホーム 取締役	8,570株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 山内一郎氏は、長年にわたり事業会社の経営に携わり、豊富な経営経験と監査役経験の知識を有し、平成19年6月から当社監査役として、平成29年6月からは監査等委員である取締役として、公正な立場で経営監視機能を果たしていただいております。 今後も取締役会における、監督、意思決定のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤誠英氏および山内一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 伊藤誠英氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって14年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 山内一郎氏は、社外監査役として11年間在籍し、監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 堀内美喜雄氏および伊藤誠英氏並びに山内一郎氏との責任限定契約について
当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)として期待された役割を充分に発揮できるよう、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役各人との間で当該責任限定契約を締結しております。また各人が選任された場合、当社との間で本契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、100万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 伊藤誠英氏および山内一郎氏の選任をご承認いただいた場合には、東京証券取引所に定める、独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、候補者からは、監査等委員である取締役が任期中に退任し、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に、監査等委員である取締役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
とよ だ ゆき のり 豊田幸宣 (昭和38年9月2日)	平成19年7月 VTホールディングス㈱入社 平成19年12月 同社内部監査室長(現任) 平成25年6月 当社監査役	一株
[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 豊田幸宣氏は、これまでの経理業務、監査役経験の知識を、監査等委員である取締役に就任された場合に当社の管理体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 豊田幸宣氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

なお、当社は豊田幸宣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

3. 豊田幸宣氏との責任限定契約について

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)として期待された役割を充分に発揮できるよう、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役との間で当該責任限定契約を締結しております。豊田幸宣氏が、取締役に就任した場合には、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、100万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としております。

以上

株主総会会場ご案内図

<会場> 京都市山科区柳辻西浦町1の8
京都市東部文化会館1階「創造活動室」



交通機関

- 地下鉄東西線
柳辻駅下車1番出口より徒歩5分
- 京阪バス
山科駅(1番のりば)方面より
②② ②②A
六地藏方面より
②② ②②A
八反畑下車(徒歩2分)

※ 駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。